

まつやまふくしえん につちゅういちじしえん さーびす じゅうようじこうせつめいしょ
松山福祉園 日 中 一時支援サービス 重 要 事項説明書

まつやまふくしえんにつちゅういちじしえん さーびす ていきょう とうじぎょうしょ りようしゃ せつめい じこう つぎ
松山福祉園日中一時支援サービスの提供にあたり、当事業所が利用者に説明すべき事項は次の
とおりです。

1. 事業所経営法人の概要

な しょう 名 称	ふくずみかい 福角会
ほうじんしゅべつ 法人種別	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人
ほうじんしょざいち 法人所在地	えひめけんまつやましふくずみちようこう ばんち 愛媛県松山市福角 町 甲1829番地
でんわばんごう 電話番号	089-978-5855
だいひようしゃしめい 代表者氏名	りじちよう やまさき たかし 理事長 山崎 隆
ほうじん うんえい 法人が運営 している 施設・事業	じどうはつたつしえん しょうがいしゃしえんしせつ ほいくじょ しょうがいふくし さーびす じぎょう きょたく 児童発達支援センター・障害者支援施設・保育所・障害福祉サービス事業(居宅 かいご じゅうどほうもんかいご こうどうえんご しゅうろういこう しゅうろうけいぞく がた せいかつかいご きょうどう 介護・重度訪問介護・行動援護・就労移行・就労継続B型・生活介護・共同 せいかつえんじょ たんきにゅうしょ そうだんしえんじぎょう いどうしえんじぎょう ちいきこそだてしえんきよてんじぎょう 生活援助・短期入所・相談支援事業・移動支援事業・地域子育て支援拠点事業・ ろうじんきょたくかいごとうじぎょう につちゅういちじしえんじぎょう しゅうろうていちゃくしえんじぎょう じりつせいかつえんじょ 老人居宅介護等事業・日中一時支援事業・就労定着支援事業・自立生活援助 じぎょう きょうせい がた じぎょう 事業・共生型サービス事業

2. 事業所の概要

な しょう 名 称	まつやまふくしえん 松山福祉園
じぎょうしょしょざいち 事業所所在地	えひめけんまつやましごんげんちようこう ばんち 愛媛県松山市権現 町 甲141番地
たね べつ 種 別	していしょうがいしゃしえんしせつ にゅうしょ 指定障害者支援施設（入所）
かいせつねんがつび 開設年月日	しょうわ ねん がつ ひ 昭和57年4月1日
りようていいん 利用定員	めい 6名
かんりしゃしめい 管理者氏名	かんりしゃ にしやまゆういち 管理者 西山裕一
た て も の 建 物	こうぞう (鉄骨造 かいだて 3階建) めんせき にゅうしょう 面積（入所棟：2,157. 00 m ² ）
でんわばんごう 電話番号	089-979-4566
FAX・メール	F A X : 089-979-3412 メール : matufuku@poem.ocn.ne.jp
じぎょうしょばんごう 事業所番号	しょうがいしゃ じどう につちゅういちじしえん (障害者・児童)日中一時支援：3860100012

していねんがっぴ 指定年月日	へいせい ねん がっ ひ 平成18年10月1日
目 的	りようしゃがその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、 にゆうよく はいせつ しょくじなど しえん た にちじょうせいかつじょう せ わ おこな 入浴、排泄、食事等の支援その他日常生活上の世話を 行うことにより、 りようしゃ しんしん きのう い じなら りようしゃ かぞく しんたいてき せいしんできふたん けいげん 利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を はか 図ることを目的とします。
併 設 事 業	しせつにゆうしよしえん しゅうろういこうしえん しゅうろけいぞく がた せいかつかいご きょうどうせいかつえんじょ 施設入所支援・就労移行支援・就労継続B型・生活介護・共同生活援助 たんきにゆうしよじぎょう しゅうろうていちやくしえんじぎょう 短期入所事業・就労定着支援事業
自己評価実施状況	じっしじようきょう う む あり 実施状況の有無；有
第三者評価実施状況	じっしじようきょう う む あり 実施状況の有無；有 だいさんしゃひょうかじっしねんがっぴ れいわ ねん がっ にち がっ にち 第三者評価実施年月日 令和4年10月25日～10月26日（2日間） だいさんしゃひょうかきかん めいしやう しゃかいふくしほうじん えひめけんしゃかいふくしきょうざいかい 第三者評価機関の名称 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会 だいさんしゃひょうかけっかかいじじようきょう しゃかいふくしほうじん ふくずみかい 第三者評価結果開示状況：社会福祉法人 福角会ホームページ ほうじん 法人URL https://www.fukuzumukai.com えひめけんちやう ：愛媛県庁ホームページ ワ ム ネ ッ ト ：WAMNET

3. 事業所の設備等の概要

①居室等設備（男・女性寮共通）

しつめい かい 室名／階	かい だんせい 2階（男性）	かい じよせい いちぶだんせい 3階（女性・一部男性）
ごらくしつ 娯楽室	しつ 1室（13.50）	しつ 1室（13.50）
ごらくすぺーす 娯楽スペース	ふりーすぺーす フリースペース(13.50)	ふりーすぺーす フリースペース(13.50)
よくしつ 1 浴室 1	しつ 1室(13.99)	しつ 1室(13.99)
よくしつ 2 浴室 2	しつ 1室(5.57)	しつ 1室(5.57)
だついしつ 脱衣室	しつ 1室（18.29/失便室含）	しつ 1室(18.29/失便室含)
とイレ せんめん せんたくしつ トイレ・洗面・洗濯室	しつ 3室(40.65)	しつ 4室(50.05)
たもくてきとイレ 多目的トイレ	しつ 1室(6.78)	しつ 2室(14.42)
ゆわかししつ 湯沸室	しつ 1室(5.33)	しつ 1室(5.33)
でんわぼくす 電話ボックス	しつ 1室(1.97)	しつ 1室(1.97)
きつえんしつ 喫煙室	しつ 1室(2.34)	しつ 1室(2.34)
すたっふるーむ かみしつ スタッフルーム・仮眠室	しつ 1室(12.3)	しつ 1室(12.29)

② 医務室部分 (3 階 (単位㎡))

医 務 室	1室(18.12)	静 養 室	1室(5.70)	ト イ レ	1室(2.73)
-------	-----------	-------	----------	-------	----------

③ 食堂部分 (1 階 (単位㎡))

食 堂	1室(142.66)	調 理 室	1室(30.46)	検 収 室	1室(9.52)
下処理コーナー	1室(10.59)	洗 浄 室	1室(10.87)	食 品 庫	1室(4.62)
準 備 室	1室(5.75)	休 憩 室	1室(12.70)	洗面所・トイレ	1室(4.65)

④ その他設備 (1 階 (単位㎡))

多 目 的 室	1室(53.87)	園 長 室	1室(24.14)	相 談 室 1	1室(13.50)
相 談 室 2	1室(13.50)	事 務 所	1室(23.25)	支 援 員 室	1室(62.51)
多目的トイレ	1室(6.97)	女性化粧室・トイレ	1室(4.33)	男性化粧室・トイレ	1室(8.78)
女性更衣室	1室(7.69)	男性更衣室	1室(4.95)	防災備品庫	1室(13.50)
備 品 庫	1室(6.99)	書 庫	1室(7.73)	階段下倉庫	3室(14.42)
倉 庫	1室(10.85)				

4. 従業員の配置

《主な従業員の配置状況》

- (1) 管理者 1名
- (2) サービス管理責任者 1名以上 (うち1名以上は常勤)
- (3) 就労支援員 1名以上
- (4) 職業指導員 1名以上 (職業指導員又は生活支援員のうち、いずれか1名以上は常勤)
- (5) 生活支援員 2名以上 (就労移行支援は職業指導員又は生活支援員のうち、いずれか1名以上は常勤) (生活介護はうち1名以上は常勤)
- (6) 看護師 1名以上
就労支援員、職業指導員、生活支援員、看護師の総数 7名以上
- (7) 栄養士 1名以上
- (8) 事務員 1名以上
- (9) 医師 1名以上
- (10) 調理員 1名以上

5. 従業員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制			
管 理 者	8 : 30~17 : 30			
サービス管理責任者	通常	8 : 30~17 : 30	夜勤	16 : 00~翌 10 : 00
支 援 員	はやで 早出	① 6 : 00~15 : 00	おそで 遅出	③ 10 : 00~19 : 00
指 導 員		② 7 : 30~16 : 30		④ 11 : 00~20 : 00

か 看　　護　　師				
えい 栄　養　士	つうじょう 通常	8：30～17：30	おそで 遅出	11：00～20：00
	はやで 早出	6：00～15：00		
ちょうりいん 調　理　員	つうじょう 通常	9：00～18：00	おそで 遅出	11：00～20：00
	はやで 早出	6：00～15：00		
じ　　む　　いん 事　務　員	つうじょう 通常	9：00～15：30		
い　　し 医　　師	13：00～17：00　　つき　かいじょう （月1回以上）			

6. 一日の活動内容

じかんたい 時間帯	ご ぜん かつ どう ないよう 午 前 の 活 動 内 容	じかんたい 時間帯	ご ご かつ どう ないよう 午 後 の 活 動 内 容
6 : 30		12 : 00	ちゅうしょく 昼 食
7 : 30	ちゅうしょく 朝 食		ひるやすみ 昼休み
9 : 00	こべつしえんぶるぐらむる しえん 個別支援プログラムによる支援	13 : 00	こべつしえんぶるぐらむる しえん 個別支援プログラムによる支援
	さぎょうなどかいし 作業等開始		
12 : 00	さぎょうなどしゅうりょう 作業等 終 了	15 : 30	さぎょうなどしゅうりょう 作業等 終 了 (活動班別で異なりま
		16 : 30	す)
		18 : 00	ゆうしょく 夕 食

7. サービスの内容

ちいきせいかつしえんじぎょうきゅうふひ たいしやう
(地域生活支援事業給付費の対象となるサービス)

① 日常生活の支援

I 食事サービス

- ・ 栄養、利用者の心身の状況、希望や嗜好等を考慮した食事を提供します。
- ・ 食事には、各々に応じた食費を負担して頂きます。各食事時間は下記の通りです。

	しょくじじかん 食事時間
ちゅうしょく 朝 食	7 : 30 (しゅくさいじつ 祝祭日は 8 : 00)
ちゅうしょく 昼 食	12 : 00
ゆうしょく 夕 食	18 : 00

II 入浴

- ・原則として入浴は毎日行います。入浴が困難な場合には清拭を行う等適切な方法で実施します。入浴に対しての負担額はありません。

Ⅲ 排泄、脱着衣、整容等日常生活に関すること

- ・利用者の障害程度や心身の状況等を考慮し、自立に向けた支援を行います。

②医療及び健康管理

- ・緊急時等、嘱託医師・協力医療機関による診療・治療を行います。
- ・服薬に際し、管理・支援を行います。

③社会的活動の支援

I 日中活動の場の提供

- ・本人に適した作業活動(各種製品製造班・鉄工班・製菓製パン班・配食サービス班)及び療育活動を提供します。

II 事業所内行事への参加

- ・ご希望があれば、事業所内・外で実施している行事等に参加することもできます。その際、費用がかかる場合には、別途実費相当分をご負担頂きます。

④相談支援

- ・家庭内での支援の方法、福祉サービスの紹介等を行い、利用サービスの立案や情報提供を行います。

(地域生活支援事業給付費の対象外のサービス)

①食事(朝食・昼食・夕食代金:詳細は別途記載)

- ・栄養、利用者の心身の状況、希望や嗜好等を考慮した食事を提供します。

②上記に記した、交通費実費相当分。

③事業所内・外行事に参加した際の実費相当分。

8. 利用料金及び支払い方法

①地域生活支援事業給付費支給対象サービス利用者負担額

利用者本人又は家族・後見人等の負担能力に応じ、市町村が定めた額を負担して頂くことになります。負担額の上限については、受給者証内に記載されています。また、利用者負担額については、市町村によっては、独自の助成がある場合もあります。ただし、利用者の出身世帯が他の市町村に転出する場合は、金額が変わることもありますので、予め事業者までご連絡ください。尚、事業所が利用者にかわり市町村から受領した地域生活支援事業給付費の額は、通知させて頂きます。

②地域生活支援事業給付費対象外料金

利用される際にあたつての食事代金を負担して頂きます。負担料金は下記のとおりです。

事業所内で調理する食事サービス以外については、実費負担とさせていただきます。

送迎サービスをご利用される方につきましては、金額は下記のとおりです。

事業所内・外行事に参加をご希望の方につきましては、交通費・入園料等別途実費相当分が必要となってまいります。詳細につきましては、担当者にご相談下さい。

地域生活支援事業給付費支給対象外料金

サービスの種類	費 用	備 考
食 事 代 金	朝食代金	¥435
	昼食代金	¥730
	夕食代金	¥545
	特別な食事（外注料理等）	実費
光 熱 水 費	1にち 1日	¥264
行事等参加料金	交通費や実費等	要相談
創作活動費		実費
故意破損弁償代		実費
		各種保険加入者は保険摘要 範囲を超えた場合

③キャンセルに伴う費用（食事代金）の発生（当事業所で食事を用意する方のみ該当）

食事をキャンセルする場合には、『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない3日前の17:00まで』にお申し出下さい。『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない17:00まで』にお申し出のない場合は、キャンセル料を頂く場合があります。また、特別な食事以外注先の都合でキャンセルできない場合はキャンセル料を頂く場合があります。

食事キャンセル料 (原材料費相当額)	朝 食	昼 食	夕 食
	¥350	¥430	¥450
特別な食事（外注料理）	実費		

利用料金・費用のお支払方法

前期「サービス利用料金」(1)(2)の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算しご請求します。

利用者負担金は、当月末日清算の翌々月10日払いです。(金融機関が休みの場合は翌営業日)

(支払い方法)

*ご指定金融機関の口座から自動引き落としでお願い致します。

*現金又は振込での支払いを希望される場合はお申し出下さい。

●伊予銀行 堀江支店 普通預金 1106734

社会福祉法人福角会 松山福祉園 理事長 山崎 隆

●愛媛銀行 本店営業部 普通預金 0907339

9. 利用に際しての留意事項

めん か い 会	げんそく として、しゅうしん から きしよう までの じかん いがい にちちゅう については じむしょ または 支援員・指導員に、夜間については夜勤者にご連絡下さい。尚、ご家族以外の方については、利用者ご本人との関係をお尋ねする場合があります。
がいしゅつ がいはく 外出・外泊	いつでもできます。支援員・指導員、又は事務所等にご連絡下さい。
い ん し ゆ 飲 酒	きぼう によりできます。ただし、かいん など た りようしゃ めいわく となる ばあい 健康上の理由で制限させていただく場合があります。
き つ え ん 喫 煙	きぼう によりできます。ただし、しよてい ばしよ きつえん けんこうじよう りゆう により制限させていただく場合があります。
しゅうきょうかつどう 宗教活動	りようしゃ ほんにん しんこう など じゆう た りようしゃ たい せいじ えいり ふく 利用者ご本人の信仰等は自由ですが、他の利用者に対して政治・営利を含めた活動等ご遠慮下さい。
きちょうひんかんり 貴重品管理	りようしゃ ご本人の責任において管理していただきますが、お申し出により、じぎょうしょ ほかん 事業所で保管いたします。
きけんぶつ など 危険物等	きけんぶつ ペット など も こ きんし 危険物・ペット等の持ち込みは禁止いたします。

10. 嘱託医師及び協力医療機関等

○嘱託医師

い し め い 医 師 名	か め い 科 名	しょ ざい 所 在 地	でんわばんごう 電話番号
おち ま り な 越智 麻里奈	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちようこう 松山市福角 町 甲1582	089-978-0783

○協力医療機関

いりようきかんめい 医療機関名	か め い 科 名	しょ ざい 所 在 地	でんわばんごう 電話番号
ほ り え びよういん 堀 江 病 院	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちようこう 松山市福角 町 甲1582	089-978-0783
や の な い か 矢 野 内 科	な い か 内 科	まつやましひがしながと ちょうめ 松山市東長戸1丁目10-18	089-922-5522
やまもとせいけい げ か 山本整形外科	せい けい げ か 整 形 外 科	まつやましなみやちよう 松山市内宮町533-4	089-979-5151
ま こ と 歯科	し か 歯 科	まつやましふくずみちよう 松山市福角 町 538-10	089-978-7677

○受診医療機関

いりようきかんめい 医療機関名	か め い 科 名	しょ ざい 所 在 地	でんわばんごう 電話番号
愛媛大学医学部附属病院	ぜ ん か 全 科	とうおん し しづかわ 東温市志津川	089-964-5111
愛媛県立中央病院	ぜ ん か 全 科	まつやまし かす がまち 松山市春日町83	089-947-1111
松山赤十字病院	ぜ ん か 全 科	まつやまし ぶんきようちよう 松山市文京 町 1	089-924-1111

みなみまつやま びょういん 南松山 病院	ぜ ん か 全 科	まつやまし あ そ だ 松山市朝生田1-3-10	089-941-8255
えひめせいきょうびょういん 愛媛生協病院	ぜ ん か 全 科	まつやまし き し ちょう 松山市来住 町 1091-1	089-976-7001
おか も と げ か 岡 本 外 科	げ か い ち ょう か 外科・胃腸科	まつやまし か ぎ ち ょう 松山市高木町255-1	089-978-2282
そ が め ひ ふ か 十 亀 皮 膚 科	ひ ふ か 皮 膚 科	まつやまし どう ご ま ち 松山市道後町1-6-30	089-943-5067
まるやま じ び いん け り か ・ ひ ふ か 丸山耳鼻咽喉科・皮膚科	じ び か ひ ふ か 耳鼻科・皮膚科	まつやまし うち み や ち ょう 松山市内宮町543-1	089-960-4111
さ な だ がん か さ な だ 眼 科	が ん か 眼 科	まつやまし ひ が し な が と 松山市東長戸1-8-6	089-926-3377
さ か い さ ん ふ じ ん か 酒井産婦人科	さん か ふ じ ん か 産科・婦人科	まつやまし うち み や ち ょう 松山市内宮町512-9	089-978-3888
晃 澤 谷 デ ン タ ル ク リ ニ ッ ク 晃澤谷デンタルクリニック	し か 歯 科	まつやまし お が わ こ う 松山市小川甲200-1	089-994-3777
まひめけんこうくうけけんせんたー 愛媛県口腔保健センター	し か 歯 科	まつやまし や な い ま ち 松山市柳井町2-6-2	089-932-5047
にのみやきょうせい し か 二宮 矯 正 歯 科	き ょう せい し か 矯 正 歯 科	まつやまし ち ふ ね ま ち 松山市千舟町7-10-1	089-921-3111
やまなかないか し ょう か き な い か 山中内科・消化器内科	な い か 内 科	まつやまし うち み や ち ょう 松山市内宮町558-1	089-978-7611
ほらじゅんかんきか な い か 原循環器科・内科	じゅんかんきか な い か 循環器科・内科	まつやまし い わ い だ に 松山市 祝 谷2-12-32	089-917-7755
かわたに せいけい げ か 川谷 整 形 外 科	せい けい げ か 整 形 外 科	まつやまし つ ね た け こ う 松山市常竹甲379-1	089-997-7800
うめおか しんけい ク リ ニ ッ ク うめおか神経クリニック	てんかん がいらい てんかん外来	まつやまし に ば ん ち ょう 松山市二番 町 3-8-21	089-913-0133
まつやま きねん びょういん 松山 記 念 病 院	せ い し ん か 精 神 科	まつやまし み さ わ 松山市美沢1-10-38	089-925-3211
なごみほすびたる 和ホスピタル	せ い し ん か 精 神 科	まつやまし や な ぎ ほ ら 松山市柳 原739	089-992-0700
こころのクリニックたちばな こころのクリニックたちばな	しんりょうないか せいしんか 心療内科・精神科	まつやまし の め ち ょう 松山市東雲 町 2-2	089-933-7700
わたなべ ひ り ょう き か な い か 渡部泌尿器科 内科	ひ り ょう き か な い か 泌尿器科・内科	まつやまし や ま ご え ま ち 松山市山越町445-1	089-922-7088

11. 非常災害時の対応

ひ じ ょ う じ た い お う 非 常 時 の 対 応	べつと さだ ぼうさいけいかく たいおう 別途に定める防災計画により対応します。
ぼうかかんりせきにんしゃ 防火管理責任者	たかはら あつし 高原 惇
ひ な ん く ん れ ん 避 難 訓 練	しょうぼうほう さだ つき 1 か い く ん れ ん り ょ う し ゃ ほ ん に ん さ ん か う え じ つ し 消 防 法 に 定 め ら れ た 月 1 回 の 訓 練 を 利 用 者 ご 本 人 参 加 の 上 実 施
ぼうさいせつび 防 災 設 備	ひなんかいだん ひなんぐち ぼうかど す ぶ り ん く ら ー せ つ び じ だ う か さ い つ う ほう そ う ち 避難階段・避難口・防火戸・スプリンクラー設備・自動火災通報装置 ろうでんかさいけいほうき ひじょうけいほうせつび ひなん き ぐ きゅうじよぶくろ ゆうどうとう ゆうどうひょうしき 漏電火災警報器・非常警報設備・避難器具（救助袋）・誘導灯・誘導標識 ぼうかようすい ひじょうでんげんせつび しょうかき びちくひん 防火用水・非常電源設備・消火器・備蓄品

11. 嘱託医師及び協力医療機関等

○嘱託医師

医 師 名	科 名	所 在 地	電話番号
おち まり な 越智 麻里奈	せいしんか な い か 精神科・内科	まつやまし ふくすみちようこう 松山市福角 町 甲1582	089-978-0783

○協力医療機関

医療機関名	科 名	所 在 地	電話番号
ほ り え び ょう い ん 堀 江 病 院	せいしんか な い か 精神科・内科	まつやまし ふくすみちようこう 松山市福角 町 甲1582	089-978-0783
や の な い か 矢 野 内 科	な い か 内 科	まつやまし ひ が し な が と 1 ち ょう め 松山市東長戸1丁目10-18	089-922-5522

やまもとせいけいけい か 山本整形外科	せいけいけい か 整形外科	まつやましないみやちよう 松山市内宮町533-4	089-979-5151
まこと歯科クリニック	し か 科 歯 科	まつやましふくずみちよう 松山市福角町 538-10	089-978-7677

○受診医療機関

医療機関名	科 名	所 在 地	電話番号
愛媛大学医学部附属病院	全 科	どうおんし しづかわ 東温市志津川	089-964-5111
愛媛県立中央病院	全 科	まつやまし かすがまち 松山市春日町83	089-947-1111
松山赤十字病院	全 科	まつやましふんぎようちよう 松山市文京町1	089-924-1111
みなみまつやま びよういん 南松山 病院	全 科	まつやまし あそだ 松山市朝生田1-3-10	089-941-8255
えひめせいききようびよういん 愛媛生協病院	全 科	まつやまし きしちよう 松山市来住町 1091-1	089-976-7001
おかもと げ か 岡 本 外 科	げ か いちようか 外科・胃腸科	まつやまし たかぎちよう 松山市高木町255-1	089-978-2282
そがめ ひ ふ か 十 亀 皮 膚 科	ひ ふ か 皮 膚 科	まつやまし どうごまち 松山市道後町1-6-30	089-943-5067
まるやまじ びいんこうか・ひふか 丸山耳鼻咽喉科・皮膚科	じ び か ひふか 耳鼻科・皮膚科	まつやましうちみやちよう 松山市内宮町543-1	089-960-4111
さなだ 眼 科	が ん か 眼 科	まつやましひがながと 松山市東長戸1-8-6	089-926-3377
さかいさんふじんか 酒井産婦人科	さんか ふじんか 産科・婦人科	まつやましうちみやちよう 松山市内宮町512-9	089-978-3888
光澤 谷 デンタルクリニック	し か 科 歯 科	まつやまし おがわこう 松山市小川甲200-1	089-994-3777
えひめけんこうくうほけんせんた二 愛媛県口腔保健センター	し か 科 歯 科	まつやましやないまち 松山市柳井町2-6-2	089-932-5047
にのみやきようせい し か 二宮 矯正 歯 科	きようせい し か 矯 正 歯 科	まつやましちふねまち 松山市千舟町7-10-1	089-921-3111
やまなかないか しょうかきないか 山中内科・消化器内科	な い か 内 科	まつやましうちみやちよう 松山市内宮町558-1	089-978-7611
はらじゅんかんきか ないか 原循環器科・内科	じゅんかんきか ないか 循環器科・内科	まつやまし いわだに 松山市 祝 谷 2-12-32	089-917-7755
かわたに せいけい げ か 川谷 整形 外科	せいけい げ か 整 形 外 科	まつやまし つねたけこう 松山市常竹甲379-1	089-997-7800
うめおか しょうりくりにくく うめおか神経クリニック	てんかん がいらい てんかん外来	まつやまし にばんちよう 松山市二番町 3-8-21	089-913-0133
まつやま きねん びよういん 松山 記念 病院	せい し ん か 精 神 科	まつやまし みなさわ 松山市美沢1-10-38	089-925-3211
なごみほすびたる 和ホスピタル	せい し ん か 精 神 科	まつやましやなぎはら 松山市柳原739	089-992-0700
こころのクリニックたちばな	しんりやうないか せいしんか 心療内科・精神科	まつやまし のめちよう 松山市東雲町 2-2	089-933-7700
わたなべ ひ にようきか ないか 渡部泌 尿器科 内科	ひ にようきか ないか 泌尿器科・内科	まつやましやまごえまち 松山市山越町445-1	089-922-7088

12. 要望・苦情等申立並びに虐待防止に関する相談窓口及び身体拘束について

(1) 要望、苦情申立先

事業所は提供した障害者支援施設に関する利用者及びその家族からのご要望・苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置しています。

① 事業所内の受付窓口

担 当 名	職 名・役職名	氏 名	住 所	電話番号
うけつけたんとうしや 受付担当者	まつやまふくしえんかかりちよう 松山福祉園係長	いまじゆく まり え 今宿麻利恵	まつやましごんげんちようこう 松山市権現町甲141	089-979-4566
だいさんしゃいいん 第三者委員	ふく 角 会 監 事 ふくずみかい かんじ 福角会評議員選任・解任委員	かわなか くにかず 川中 国和	まつやましほうじようつじ 松山市北条辻637-11	089-993-3104
かいけつせきにんしや 解決責任者	まつやまふくしえんえんちよう 松山福祉園園長	よろず き し お 萬 喜志男	まつやましふくずみちようこう 松山市福角町甲633-1	089-979-0805
		にしやま ゆういち 西山 裕一	まつやましごんげんちようこう 松山市権現町甲141	089-979-4566

② 行政等の受付機関

機 関 名	住 所	電話番号
え ひ め げ ん 愛 媛 県	ほけんふくしふしょう かくし か 保健福祉部 障がい福祉課	まつやまし いちはんちよう 松山市一番町 4-4-2
		089-941-2111

松山市	福祉推進部障がい福祉課	松山市二番町 4-7-2	089-948-6719
松山市	福祉推進部指導監査課	松山市二番町 4-7-2	089-948-6079
愛媛県社会福祉協議会	運営適正化委員会	松山市持田町3-8-15	089-998-3477

(2) 虐待防止に関する窓口

事業所は短期入所事業サービスの提供にあたり、従業者間相互において利用者に対して虐待、拘束等について防止します。また、事業所は利用者の権利・人権の擁護、虐待防止のため、責任者を設置する等必要な体制を整えとともに、虐待防止委員会を設置し従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

① 事業所内の受付窓口

担当名	氏名	住所	電話番号
虐待防止責任者	佐藤 悠大	松山市権現町 甲141	089-979-4566

② 行政等の受付機関

機関名	住所	電話番号
愛媛県障がい者権利擁護センター (愛媛県障がい福祉課内)	松山市一番町 4-4-2	089-933-1577
松山市障がい者虐待防止センター (松山市障がい福祉課内)	松山市二番町 4-7-2	089-948-6849
松山市福祉推進部指導監査課	松山市二番町 4-7-2	089-948-6079

(3) 緊急やむを得ない身体拘束について

事業所は原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等のおそれがある場合等の利用者本人または他の利用者等の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、下記の項目すべてに該当していると判断した場合、緊急やむを得ず必要最小限の範囲内で身体拘束を行う場合があります。その場合、利用者・家族に対して説明し同意を得たうえで実施します。また、身体拘束等の対策を検討する委員会を定期的に開催し、従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

切迫性	利用者本人または他の利用者等の生命身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合
非代替性	身体拘束その他の行動制限を行う以外に、代替する支援方法がない場合
一時性	身体拘束その他の行動制限が一時的である場合

身体拘束を行った場合、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。また、身体拘束その他の行動制限を早期解除することを目標に検討委員会を随時開催することをお約束します。なお、身体拘束等の適正化のための指針については、「社会福祉法人福角会人権侵害防止に関する規程」に記載の通りです。

13. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画により対応します。
防火管理責任者	高原 惇
避難訓練	消防法に定められた年2回以上の訓練を利用者参加の上実施
防災設備	消火器 スプリンクラー設備 自動火災報知設備 消防機関へ通報する火災報知設備 誘導灯

14. 個人情報保護に関する相談の受付・記録及び情報管理について

担当名	氏 名	住 所	電話番号
個人情報保護管理者	にしやま ゆういち 西山 裕一	まつやましごんげんちようこう 松山市権現町 甲141	089-979-4566

(1) 従業者は個人情報の保護に努め、業務上知り得た個人情報（利用者または家族の秘密など）について在職中のみならず退職後においても他にももらしません。

(2) 利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる場合があるため、それらについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応致します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

*閲覧・複写ができる窓口業務時間は、午前9：00～午後5：00です。

(3) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は、利用者の同意（「個人情報同意書」による）に基づき情報提供を致します。

(4) 実習生及びボランティアの受け入れ施設であるため、その期間中に必要に応じ個人情報を提供することがあります。

15. 衛生管理等、感染症対策について

感染症及び食中毒の予防又はまん延防止の対策のため、以下の措置を講じます。

① 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催して、従業者に周知徹底を図ります。

② 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針を整備します。

③ 従業者に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的実施します。

16. 業務継続計画の策定について

感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するため業務継続計画を策定して以下の措置を講じます。

① 従業者に対し、業務継続計画について周知し必要な研修及び訓練を定期的実施します。

② 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

17. カスタマーハラスメントへの対応について

当事業所では、利用者及びご家族等からの暴言・暴力・威圧的言動・不当な要求等の「カスタマーハラスメント」に対しては、従業者の安全確保と適正なサービス提供のために、上記用に応じて対応・是正のお願いをさせて頂く場合がございます。

改善が見られない場合には、やむを得ずサービスの一時停止・契約解除を行う場合があります

ので、あらかじめご了承ください。

わたし ほんしょめん もと
私は本書面に基^{もと}づいて、これから利用^{りよう}する日中一時支援^{にっちゅういちじしえん}の重^{じゅうよう}要^{じこう}な事項について、説明を行いました。

まつやまふくしえん
松山福祉園
しよくめい
職名

しめい
氏名

わたし ほんしょめん もと
私は、本書面に基^{もと}づいて事業所^{じぎょうしょ}から重要事項^{じゅうようじこう}の説明^{せつめい}を受け、日中一時支援事業^{にっちゅういちじしえんじぎょう}に関するサービス^{かん}の提供^{ていきようおよ}及び利用^{りよう}の開始^{かいし}に同意^{どうい}しました。

れいわ
令和

ねん
年

がつ
月

にち
日

りようしや
利用者

じゅう
住

しょ
所

し
氏

めい
名

いん
印

たちあいじん
立会人

じゅう
住

しょ
所

し
氏

めい
名

いん
印

りようしや
利用者との関係^{かんけい}（

）